

政策目標	未来を担う人が育つまち	施策目標	子ども・若者・家庭・地域がともに育ちあう環境づくり	主要施策	家庭の子育て力を高める環境づくり	評価部局	教育委員会 学校教育部	関連部局	こども未来部 健康福祉部
施策コード	2125	施策名	子育て家庭への経済的負担の軽減						

目的	施策の目的 (目指すべき姿)	・次代の社会を担う子どもの健やかな育ちを支援する。 ・安心して子育てができる環境の整備を図る。 ・子育て家庭の経済的負担の軽減を図る。		成果指標								
		平成28年度 目指すべき姿	施策の方向性	指標名(単位)	性質	指標の意味・算式等	H26 (基準年度)	H28	H29	H30	H31	H32 (最終)
				① 就学援助の認定者数(人)	→	小・中学校における就学援助の認定者数	目標 2,711	2,872	2,860	2,847	2,824	2,817
				② 児童手当受給対象児童数(人)	→	児童手当の受給対象となっている児童の人数	目標 26,962	26,247	26,169	26,091	26,013	25,935
	施策を構成する各事業を適正に実施し、継続的に子育て支援に取り組み、子育て環境の整備、経済的負担の軽減を図る。		<b>重点化</b>	③ 子育て支援医療費受給者数(人)	→	子育て支援医療費の受給者数	目標 15,921	15,508	15,489	15,367	15,295	15,208

事務事業コード	事務事業名	事業の目的	事業の内容	平成28年度 事業の目標	事業費の概算(千円)		活動/成果指標の状況					重点新規		
					項	H27	H28	指標名	性質	意味・算式等	H27		H28	
212501	ひょうご多子世帯保育料軽減事業(幼稚園)	多子世帯における経済的負担の軽減を図ることで、子どもを生み育てやすい環境づくりを推進する。	市立幼稚園に在園する多子世帯の保育料の一部を助成する。	県の動向を注視しながら、対象者に適正に補助金を交付することにより、子育てに係る経済的負担を軽減し、子育て環境の向上を図る。	10 01	1,120	2,097	補助金交付者数(人)	1		計画	41	115	創設 重点
212502	私立幼稚園就園奨励費補助事業	私立幼稚園に在籍する園児の保護者の経済的負担を軽減し、公私立幼稚園間の保護者負担の格差是正及び幼稚園教育の振興を図る。	市在住の園児が通園する私立幼稚園が保育料等を減免する場合、保護者の所得状況等に応じて補助金を交付する。	私立幼稚園に在籍する園児の保護者の所得状況に応じて、経済的負担の軽減を図るとともに、公私立幼稚園間の保育料等に関する保護者負担の格差是正を図る。	10 01	131,333	178,766	補助金交付者数(人)	1		計画	977	1,403	創設
212503	通学通園費助成事業	市立学校園へ通う児童・園児の通学・通園の安全の確保及び保護者の経済的負担の軽減を図る。	下河原地域から市立学校園へ通学する児童及び通園に付き添う保護者を対象に市バス定期券(1ヵ月定期)相当額を助成する。	児童・園児の保護者に通学・通園費を助成することにより、通学通園路の安全を確保し、保護者の経済的負担を軽減する。	10 01	891	858	助成金交付者数(人)	1		計画	18	17	
212504	中学校夜間学級就学支援事業	義務教育を受けられなかった生徒の就学にかかる経済的負担の軽減を図る。	市内在住で中学校夜間学級在学者を対象に中学校就学援助における学用品費・通学用品費相当額を助成する。(3年間を限度)	就学適齢期に義務教育を受けられなかった生徒の就学に関する経済的負担を軽減する。	10 01	74	50	助成金交付者数(人)	1		計画	3	2	
212505	大学等奨学金貸付事業	経済的理由により修学困難な世帯に対して修学支援を行い、教育の機会均等を図る。	高校生、大学生等を対象に高校、大学(短大含む)、大学院等での修学に必要な経費の一部を貸与する。 貸与額(年額) ・高校等 国公立 144,000円 私立 252,000円 ・大学等 国公立 180,000円 私立 240,000円	適正な債権管理を継続的に実施する。 貸付制度の見直しへの対応を図る。	10 01	7,224	7,932	奨学金貸与者数(人)	1		計画	31	34	創設

事務 事業 コード	事務事業名	事業の目的	事業の内容	平成28年度 事業の目標	事業費の概算(千円)		活動/成果指標の状況					重点 新規		
					項	H27	H28	指標名	性質	意味・算式等	H27		H28	
手 段	212507	就学援助事業	経済的理由により就学困難な児童生徒の就学奨励を行い、義務教育の円滑な実施を図る。	対象者からの申請に基づき、対象経費を支給する。 対象経費は①新入学学用品費(準のみ)②学用品費通学用品費(準のみ)③校外活動費(準のみ)④修学旅行費⑤情操教育費⑥特別支援学級通学費⑦卒業アルバム代⑧医療費⑨給食費(準のみ)	学用品費通学用品費、給食費等を支給することにより、経済的な理由により就学困難な児童生徒の就学奨励を行い、義務教育の円滑な実施を図る。	10	195,601	192,175	就学援助認定者数(人)	↑	計画	2,962	2,884	創注
						02								
							10	-	4,500	支度金支給者数(人)	=	計画	-	30
						01								
	212515	大学等入学支度金支給事業	経済的理由により修学困難な世帯に対して修学支援を行い、教育の機会均等を図る。	大学、短期大学、専修学校(専門課程)へ入学するための支度金の一部を支給する。	入学支度金を支給することにより、教育の機会均等を図る。	10								
						01								
	212516	実費徴収に係る補足給付事業(公立幼稚園)	教材費・行事費等の実費徴収に係る費用の一部を補助することにより、市立幼稚園の利用を図り、子供の健やかな成長を支援する。	市立幼稚園に在園する園児の世帯(生活保護世帯等)に対して、教材費・行事費等の実費徴収に係る費用の一部を補助する。	幼稚園をはじめ、保育所・認定こども園における給付水準を合わせて実施し、就学前児童の保護者負担に対する公平性を図るため、同一の基準でもって実施していく。	10	204	660	実費徴収に係る補足給付認定者数(人)	↑	計画	13	22	創注
						01								

施策全体事業費の概算(千円)	H27	H28
	336,447	387,038